

平成21年度第15回 公立大学法人熊本県立大学教育研究会議 議事録

日 時：平成22年3月15日（月）午後2時30分～4時

場 所：公立大学法人熊本県立大学大会議室

出 席：学長	米澤 和彦
副学長	古賀 実
事務局長	富永 安昭
文学部長	三木 悦三
環境共生学部長	大和田 紘一
総合管理学部長	松岡 泰
地域連携センター長	篠原 亮太
学術情報メディアセンター長	山田 俊
文学研究科長	半藤 英明
熊本県公立高等学校長会会長	石井 博憲
熊本近代文学館館長	河原畑 廣
和洋女子大学学長	坂本 元子

事務局：三角事務局次長、井上学生サービス担当次長兼教務入試課長、馬場総務課長、高橋学生支援課長、田中学術総合メディアセンター事務長、教務入試課林田教務班長、教務入試課安達入試班長、教務入試課澤田参事

1 開会（進行：三角次長）

2 学長挨拶

3 議事（議長：米澤学長）

（1）審議事項

① 「もっこすプラン2010」について

事務局企画調整室から、資料1に基づき、もっこすプラン2010について、中期計画179項目について達成度の判定を行い、項目の性質ごとに分類を行って、取組みが定着した59項目については計画の記載を省略したことや、重点実施項目、教育研究に係る部分を中心とした23項目について、年度計画案の説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

② 学則の改正について

事務局教務入試課から、資料2に基づき、「奨学金の予約採用が決定した合格者の場

合、入学時特別増額貸与奨学金が5月14日に支給されるため、入学金納入時期には間に合わない。また、文科省からは、昨今の経済情勢の厳しい状況のなかで入学金の納入について弾力的に取り扱うなど配慮をするよう通知が昨年末に出ている。こうしたことを受けて、平成22年度の入学生から、2ヶ月間の入学金の支払猶予期間を設けることとした。この措置を導入することに伴い、万が一猶予期限までに入学金を納付しない者が出てきた場合の対応を、学内的に新たに決めておく必要があるため、学則の第34条の除籍の規定のなかに、「入学金又は」の文言を挿入する。」と説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

③ 大学院文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程の開設に伴うカリキュラムの改正について

事務局教務入試課から、大学院文学研究科英語英米文学専攻博士後期課程の開設に伴うカリキュラムの改正について、資料3に基づき、「文部科学省に開設の届けをし、7月末に受理された。2月22日に合格発表をした。3名合格で、3名入学見込み。後期課程の開設に伴い、4月の教育研究会議では大枠の届出内容について審議していただいたが、今般、正式な科目名と担当者が決まり、大学院の履修規程の別表に3つの分野、9科目と履修方法を新たに追加する改正である。」と説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

④ 本学卒業生の大学院入学時の優遇措置について

事務局教務入試課から、本学卒業生の大学院入学時の優遇措置について、資料4に基づき、「本学において引き続き学ぶ意欲を持つ成績優秀な学生を、本学大学院に確保し、本学出身の若手研究者の育成に資するためのものである。具体的な対象者としては、当該年度に本学の学部を卒業見込みの者で、大学院博士前期課程の入学試験に合格し、3年次までの累積GPAが3.0以上という、3つの全てを満たす者を対象とする。募集要項にこれらの概要を記載し学生募集を行う。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

⑤ 平成22年度非常勤講師の採用について

事務局教務入試課から、平成22年度非常勤講師の採用について、資料5に基づき、「前回の会議で306科目としていたが、その時点で講師が未定であったもの2科目、古賀副学長の学長就任に伴うもの3科目、その他追加推薦があったもの9科目を御審議いただきたい。

なお、すでに了承いただいた1科目に関して辞退の申し出があったので、非常勤講師の変更を併せて御審議いただきたい。317科目で確定の予定であるが、今後緊急の対応が必要な場合は規程に基づき先に採用して、直近の会議で報告するという形をとらせてい

ただきたい。」との説明があった。

審議の結果、案のとおり承認した。

(2) 報告事項

① 学内委員会等の再編等について

事務局企画調整室から、学内委員会等の再編等について、資料6に基づき、「現状の課題として、将来的、継続的な人材育成を図るという観点から、教員を委員長職等に登用していく必要があることなどから、委員会のスリム化と、学長・副学長の委員長・委員への就任を一部見直す。教務専門委員会及び教養教育専門委員会を廃止し、教務委員会に統合する。教務専門委員会の所管事項のうち大学院に係る事項は大学院委員会に移行する。また、現段階では仮称だが、学長が主宰し、副学長、学部長、研究科長、各センター長、学科長及びコース長で構成する学科長会議を設置する予定である。」と報告があった。

② 教員個人評価制度の見直し及び評価結果の活用について

事務局総務課から、教員個人評価制度の見直し及び評価結果の活用について、資料7に基づき、「中期計画のなかで、評価内容、実施方法について検証し、改善を図るということと、教職員の給与や処遇に反映させる仕組みを検討するということがある。これまで2年に1回、16年、18年、20年と3回個人評価をやってきた。今回見直しをしたのは評価対象者に助教を加えること、評価期間に休業、退職している者を対象外としたこと、評価項目については、評価基準表新旧(案)のとおり、評価項目と配点を見直すものである。評価結果の活用については、各学部において、昇任及び昇給の候補者選考に当たっての教育活動の実績評価資料として活用するというを明確に位置づけて活用していきたい。今後実施要領の改正、規則の運用に関して教員に通知する。」と報告があった。

③ 平成22年度教員免許状更新講習について

事務局教務入試課から、平成22年度教員免許状更新講習について、資料8に基づき、「コンソーシアムで、各大学の情報交換をしながら、どのようなかたちで開講するか検討してきた。県の教育委員会で来年度の受講見込みのアンケートをとってもらったが、今年度の未受講者と新たに受講者となる者が約1,000名が見込まれるとのことであった。したがって、必修選択を合わせたところで、本学としては200人、必修50人、選択150人を予定している。しかし、この数字だと赤字になる可能性もあるので、実際には全体の受講状況をみながらになるが、10名未満の場合不開講とする予定である。3月11日に文部科学省へ開設に係る認定申請を行った。4月中旬に文部科学省から認定通知があり、5月17日から受講者の募集を開始し、8月9日から講習を開講する予定である。」との

報告があった。

④ 平成 22 年度熊本県立大学キャンパス見学会開催について

事務局学生支援課から、平成 22 年度熊本県立大学キャンパス見学会開催について、資料 9 に基づき、「入学式に出席する保護者を対象として、本学の教育への理解と協力をいただくために、大学の教育方針、学部・学科・専攻の教育内容などを説明するとともに、施設を案内する。4 月 3 日土曜日 11 時 45 分から。参加見込みは保護者が 400 人程度、新入生が 210 人程度である。」との報告があった。

4 その他

○次回日程の確認 第 16 回(入試判定) 3 月 21 日(月) 午前 11 時～

○坂本委員から、退任の挨拶。

5 閉会